



みなみ

5

2007 May
No.14

日和佐道路開通!!!



**国文祭に向け
プレイベント開催!**



平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

何が変わるの？

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲(ぜいげんいじょう)」。

税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

どう変わるの？

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税 **平成19年1月分から適用** → 4段階の税率を、**6段階に細分化**
(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税 **平成19年6月分から適用** → 3段階の税率から、**一律10%に**
(都道府県民税4%・市区町村民税6%)

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	= 0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	→	160,500円	260,500円	421,000円	= 0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	→	376,500円	404,500円	781,000円	= 0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	= 0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	→	59,500円	135,500円	195,000円	= 0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	→	165,500円	293,500円	459,000円	= 0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。(詳しくは左のページをご覧ください)

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦＋子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年

住民税 196,000円
・定率減税 △14,700円
所得税 263,000円
・定率減税 △26,300円
合計 418,000円

平成19年

住民税 293,500円
所得税 165,500円
合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度

住民税 **非課税**
所得税 34,800円
・定率減税 △6,960円
合計 27,840円
(税額 27,800円)

平成18年度

住民税 19,900円
・定率減税 △1,500円
・(住民税一定率減税) × $\frac{2}{3}$ △12,267円
所得税 34,800円
・定率減税 △3,480円
合計 37,453円
(税額 37,400円)

平成19年度

住民税 37,300円
・住民税 × $\frac{1}{3}$ △12,434円
所得税 17,400円
合計 42,266円
(税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

【お問い合わせ先】 美波町税務保険課 本庁 ☎ 77 - 3615 由岐支所総務室 ☎ 78 - 2211

6月 は土砂災害防止月間です

梅雨・台風などで土砂災害が発生しやすいシーズンを迎えました。土砂災害を防止するため、県ではさまざまな対策を行っていますが、それだけでは十分に被害を防ぐことはできません。被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが気象状況に注意して避難することが大切です。

普段から避難場所や避難する方法を決めておきましょう。がけ地や谷川に異常を感じたときは、すぐに役場、警察、または県土木事務所へご連絡ください。

平成18年度 美波町情報公開制度の運用状況について

美波町情報公開条例第23条の規定に基づき、町の各実施機関における運用状況を公表します。

実施機関名		請求件数	公開件数	非公開件数
町 長	住民福祉課	1	1	0
	消防防災課	2	2	0
	計	3	3	0
議 会		2	2	0
合 計		5	5	0

日和佐道路について

由岐IC～美波町北河内間が平成19年5月12日(土)に開通しました。

日和佐道路は、**自動車専用道路**です。

自二輪(125cc以下)
原動機付自転車
小型特殊自動車
軽車両(自転車など)
歩行者

は、**通行禁止**です。

日和佐道路は、4つトンネルがあります。トンネル内で、交通事故等の非常時には、「**押ボタン**」を押してください。サイレンが鳴り、安全が確保されます。



非常電話 も設置しています。

日和佐道路は、**全線駐停車禁止**です。

【お問い合わせ先】 国土交通省 徳島河川国道事務所
日和佐国道出張所 ☎(0884)77-0465

徳島県と美波町で受けることができる住宅の耐震化支援制度

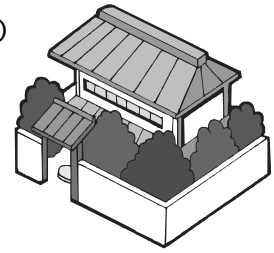
1. 木造住宅の倒壊を防ぐ耐震化促進事業（お申込みは、消防防災課・総務室へ）

美波町木造住宅耐震診断事業

- ・対象：1) 昭和56年以前に建築された木造住宅
- ・診断費用：個人負担3,000円で、残りの30,000円は町が負担（国・県の補助を含む）

美波町木造住宅耐震改修事業

- ・対象：町が実施した耐震診断で「倒壊又は大破壊の危険あり」の評点0.7未満と診断された住宅が、一定水準以上の耐震性（評点1.0以上）を確保する改修工事
 - ・補助額：改修工事費の2/3（60万円を上限）を町が補助（国・県の補助を含む）
- 詳しくは消防防災課 ☎ 77 - 3619・総務室 ☎ 78 - 2211 へお問い合わせください。



2. 命だけは守る簡易な耐震補強工事への支援

美波町木造住宅簡易耐震補強事業（お申込みは、消防防災課・総務室へ）

- ・対象：町が実施した耐震診断で「やや危険です」の評点1.0未満と診断された住宅に、地域材を用いて町内建築事業者により施工する簡易な耐震補強工事
 - ・補助額：簡易耐震補強工事費の1/2（50万円を上限）を町が補助
- 木造住宅耐震改修事業と両方の補助を受けることはできません。
- 詳しくは消防防災課 ☎ 77 - 3619・総務室 ☎ 78 - 2211 へお問い合わせください。

徳島県耐震リフォーム支援事業（お申込みは、徳島県住宅課へ）

徳島県と金融機関が協力し、耐震化を支援します。金融機関は優遇金利のリフォーム融資を実行し、徳島県は利子の一部を補助する制度です。

- ・対象：1) 昭和56年以前に建築された木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の一戸建て住宅
2) 金融機関から融資を受け耐震化工事を含むリフォーム工事を行うもの
- ・補助額：簡易な耐震化工事にかかる経費に対する借入利子相当額（金利2%分5ヶ年間で20万円を上限）を県が補助します。

木造住宅耐震改修事業と両方の補助を受けることはできません。

詳しくは徳島県県土整備部住宅課 耐震化・指導担当 ☎ 088 - 621 - 2598 へお問い合わせください。

3. 税制による支援、住宅の耐震改修促進税制（市町村等の証明を受け申告）

耐震改修を行った住宅に対し、所得税や固定資産税の減額が行われる制度です。

所得税の特別控除制度

- ・対象：平成18年4月1日から平成20年12月31日までの間に、自ら居住の用に供する昭和56年以前に旧耐震基準で建築された住宅の耐震改修（現行耐震基準に適合）を行った個人
- ・控除額：当該耐震改修に要した費用の10%相当額（20万円を上限）を所得税額から控除

固定資産税の減額措置

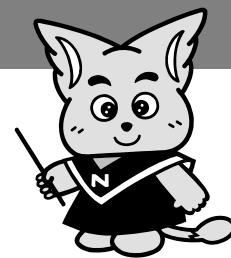
- ・対象：昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成18年から平成27年までの間に1戸あたり30万円以上の耐震改修（現行耐震基準に適合）を行った住宅。ただし、耐震改修が完了した日から3ヶ月以内に、町に対して、固定資産税減額証明書又は住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する住宅性能評価書を添付して申告がされた場合に限り適用。
- ・減税額：固定資産税額（1戸あたり120㎡相当分までに限る）を工事を完了した時期に応じ1～3年間、税額を1/2に減額

美波町木造住宅耐震改修事業の補助を受け改修を行った住宅は、所得税の特別控除及び固定資産税の減額措置の対象となります。

詳しくは税務保険課（☎ 77 - 3615）へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】消防防災課 ☎ 77 - 3619 由岐支所総務室 ☎ 78 - 2211

国民年金だより



ねんきん定期便(35歳通知)のお知らせ

平成20年度から本格実施する「ねんきん定期便」の一部前倒しとして、保険料を継続して納付していただくことにより25年の加入期間を満了することができる年齢である35歳になられた方を対象に、年金加入記録のお知らせ(35歳通知)の送付を開始しております。

送付対象者 平成19年4月2日以降に35歳になられる方

お知らせする内容

- 年金加入履歴(加入制度、事業所名称等、資格取得・喪失年月日、加入月数)
- 国民年金の納付月数、免除等の月数
- 厚生年金の加入月数等
- 共済組合等の加入月数

国民年金の手続き(種別変更)はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。届け出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- 第1号被保険者・・・自営業、学生など(第2号、第3号被保険者以外の方)
- 第2号被保険者・・・会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- 第3号被保険者・・・会社員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者

種別が変わるときには届出が必要です。

現在の種別	種別の変わる事由	変更後の種別	必要な届出	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	資格喪失届	事業所
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	種別変更届	事業所
	夫が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	種別変更届	事業所
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	資格取得届 (種別変更届)	市町村役場
	会社を退職して自営業者の妻になった	第1号	資格取得届	市町村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	資格取得届	事業所
第3号	夫が会社を退職した	第1号	種別変更届	市町村役場
	会社員の夫と離婚した	第1号	種別変更届	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	種別変更届	市町村役場
	夫が亡くなった	第1号	種別変更届	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	資格喪失届	事業所
	夫が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	種別確認届	事業所
未加入	会社などに勤めていない人	第1号	資格取得届	市町村役場
	20歳未満で就職し、厚生年金か共済組合に加入した	第2号	届出不要	-

妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者のときは、「妻」と「夫」を読み替えてください。

ご利用ください！ 予約制による年金相談

徳島県内の全社会保険事務所では、予約制による年金相談を実施しております。待ち時間がなく相談を受けていただけますので、どうぞご利用ください。

予約の申込方法

年金相談のご予約は、相談希望日1ヶ月前からお電話または年金相談窓口でお受けいたしておりますので、最寄りの社会保険事務所にお問い合わせください。

ご予約を受付する際には、相談者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることの確認できるものをご持参のうえ、予約時間の5分前までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。

代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。

ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

予約時間帯

徳島北社会保険事務所

平日8:30から9:30まで、16:15から17:15まで
（毎週月曜日は17:15から19:00までの時間帯を追加して実施）

休日の年金相談（第2土曜日）9:30から16:00まで

徳島南社会保険事務所・阿波半田社会保険事務所

平日8:30から9:30まで、16:15から17:15まで
（第2月曜日は17:15から19:00までの時間帯を追加して実施）

休日の年金相談（第2土曜日）9:30から16:00まで

予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

予約申し込み電話番号		
徳島北社会保険事務所 徳島市佐古三番町12-8 ☎088-655-0200	徳島南社会保険事務所 徳島市山城西4-45 ☎088-652-1511	阿波半田社会保険事務所 美馬郡つるぎ町半田字小野113 ☎0883-64-3128

年金の受給・手続き・各種通知などについてのお問合せは『ねんきんダイヤル』をご利用ください

0570-05-1165 イイロウゴ	まだ年金を受給していない方やこれから年金を請求する方はこちらへ
0570-07-1165 イイロウゴ	年金を受給している方はこちらへ

受付時間は8:30～17:15（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

『ねんきんダイヤル』は、お客様からの電話を全国の年金相談センター等のうち、回線の空いているところにおつなぎいたします。

通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。

電話機の設定、ひかり電話などのIP電話及びPHSなど電話機によってはご利用になれませんので、お手数ですが他の電話機でおかけ直しいただくか、最寄りの社会保険事務所をご利用ください。

3歳未満の児童手当が 一律月額1万円になりました

平成19年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

3歳未満の児童手当は、

第1子・第2子5,000円、第3子10,000円から一律10,000円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当は、現行どおりです。

(3歳到達後の翌月から、第1子・第2子の手当額は、5,000円となります。)

今回の改正については、特段の手続きは必要ありません。

詳しくは、役場住民福祉課(☎77-3614) 支所住民福祉室(☎78-2212)まで

ごみ収集の変更点について

平成19年4月から、循環型社会への取り組みとして、ごみ収集の内容を下記のように変更して実施します。最初から完璧にとはいかないとは思いますが、徐々に浸透し、美波町全体が循環型の地域として進んでいけるようご協力をお願いします。

変更点

今まで、固めてテンプル等で可燃ゴミとして収集していた家庭の廃油について

4月から、廃油を回収するドラム缶を美波町役場(西側通用口裏)・由岐支所(正面玄関横駐車場隅)・阿部出張所(身障者用駐車場横)・日和佐老人福祉センター(西側通用口付近)に設置しています。油の入っていた容器やペットボトルに廃油を入れてキャップをドラム缶に入れていただきます。回収した廃油は燃料、石鹸、配合飼料などに再利用されます。

注意していただきたいこと.....必ずキャップをしっかりとお閉めください。

この回収方法が浸透してくれば設置箇所を増やしていきますので、ここなら設置して大丈夫!という箇所、要望があればご連絡ください。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎77-3613 支所住民福祉室 ☎78-2212



心の病気についての相談が 身近なところで受けられます!

～ 障害者相談支援事業 ～

美波町にお住まいの方や、そのご家族などを対象に、

障害のため日常生活で困っていることがある

福祉制度の利用の仕方がわからない

家族としてわからないことや心配なことがある

などの相談を以下の場所で専門の職員が受け付けております。無料ですのでお気軽にご相談ください。

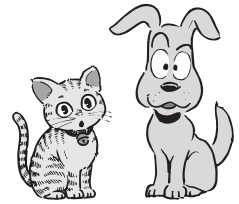
〔6月の相談日〕 できれば事前にお電話ください!

地区	場所	日時
日和佐地区	富田病院 とみた県南コミュニティケアセンター	随時
由岐地区	美波町社会福祉協議会 由岐支所	18日(月) 14:00～

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎77-3614

とみた県南コミュニティケアセンター ☎77-1230

動物を飼っている方 これから飼おうとされる方へお願い!



1. 基本的心構え

- ◎ 動物は命あるものです。飼い主は家庭動物等の習性をよく理解し、愛情をもって扱うとともに、一生面倒を見ましょう。
- ◎ 飼い主は、人と動物がうまく共生していくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑をかけたりにすることがないように、責任を持って飼いましょう。

2. 家庭動物等とは?

- ◎ 愛がん動物（ペット）や伴侶動物（コンパニオンアニマル）として家庭で飼われている動物や学校等で飼われている動物で、鳥類・哺乳類・爬虫類に属するものをいいます。

3. 家庭動物を飼う前に考えなくてはならないこと

- ◎ 動物を飼う前には、動物の特性をよく調べ、目的に合った動物を選択し、最後まで飼うことができかどうか慎重に判断することが重要です。
- ◎ 特に野生動物等の飼育は、大変難しいものです。動物の生態・習性・生理や飼育方法等の専門知識や特別な設備が必要となります。一般的には、家庭動物としては不向きなものが多いので、本当に一生面倒を見ることができると慎重に判断する必要があります。

4. 飼い主の責任

- ◎ 家庭動物には名札や脚環、マイクロチップなどを装着し、飼い主がだれであるかわかるようにしましょう。
- ◎ 家庭動物の数が増えすぎて、近隣の人たちに迷惑をかけないように注意しましょう。責任をもって飼うことができないう場合は、不妊去勢手術等の繁殖制限を行いましょう。
- ◎ 飼い主は、動物のふん尿、その他の汚物を適切に処理して、清潔を保ち、周辺的生活環境の保全に努めましょう。
- ◎ 飼育する施設（小屋・柵・鳥かご等）は常に点検し、逸走防止に努め、万が一、家庭動物等が逃げ出した場合には、飼い主の責任において速やかに探し、捕獲しましょう。

5. 犬の飼い方

- ◎ 柵等で囲まれた飼い主の敷地内、室内、または人の生命や財産などに危害を与えず、人に迷惑を及ぼすことのない場所を除いて、犬の放し飼いはしないようにしましょう。
- ◎ 犬をけい留する場合には、けい留されている犬の行動範囲が道路又は通路に接しないよう注意しましょう。
- ◎ 飼い主は犬による危害や迷惑を防止するため、適切なしつけや訓練をしましょう。
- ◎ 屋外で運動させる場合には、原則として引き運動を行い、犬を制御できる者が行いましょう。

南部総合県民局 美波保健所 ☎ 74 - 7343



平成19年度 乾燥まむし抗毒素(まむし血清)配置先

名 称	所 在 地	電 話 番 号
南部総合県民局 美波保健所	美波町奥河内字弁才天 17-1	0884 - 74 - 7343
日和佐病院	美波町奥河内字井ノ上 20	0884 - 77 - 1212
美波町国民健康保険 由岐病院	美波町港町字西 1	0884 - 78 - 0075
海陽町国民健康保険 海南病院	海陽町四方原字広谷 16-1	0884 - 73 - 1355
海陽町国民健康保険 穴喰診療所	海陽町穴喰浦字松原 142-1	0884 - 76 - 2028
県立海部病院	牟岐町中村字本村 75-1	0884 - 72 - 1167

海部郡内

みなみのスポ - ツ

みなさん、ここちよい汗、ながしていますか？

最近、子どもたちの元気よく遊んでいる姿少なくなったな、ちょっと太りすぎかな、ストレスが溜まっているな、など気になっていることはありませんか。普段の生活の中にもっと遊びやスポ - ツ活動を取り入れることで、このような気になっていることが解消されるばかりでなく、みなさんの交流も盛んになり、元気な町づくりにもつながっていきます。

このように、「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」スポ - ツ活動を中心に自ら楽しむ空間があり、その活動が地域貢献につながる取り組みを“総合型地域スポ - ツクラブ”といいます。県内では、17市町村で22クラブが活動や取り組み始めており、美波町では【ゆきスポ - ツクラブ】が活動をしています。このような総合型地域スポ - ツクラブは、身近なところにあると気軽にスポ - ツ活動に親しむことができるので、今後は、日和佐総合体育館や日和佐公民館などを活用した総合型地域スポ - ツクラブづくりが望まれます。

以上のように、このコ - ナ - では定期的に総合型地域スポ - ツクラブのことやスポ - ツの魅力、美波町のスポ - ツ活動について紹介していきます。

このコ - ナ - は、今年度より社会教育主事として日和佐公民館に勤務することになりました西村知泰が担当します。みなさんのスポ - ツ活動、健康づくりを応援しますので、よろしくお願いします。

【お問い合わせ先】日和佐公民館 ☎ 77 - 0028



【総合型地域スポ - ツクラブの特徴】



海部高等学校

オープンスクール開催のお知らせ

徳島県立海部高等学校では、『ホームページ』等を利用して学校の情報を発信しておりますが、学校の中での生徒の活動を直接見ていただき、本校の教育活動をご理解していただくとともに、感想やご意見をいただきたいと考え、下記日程でオープンスクールを開催いたします。

お誘い合わせの上、ご来校下さいますようお願いいたします。

日時 6月9日(土) 9:00 ~ 16:00

場所 徳島県立海部高等学校 ☎ 0884-73-1371
〒775-0203 海部郡海陽町大里字古畑 52-8

食堂利用のご案内

当日は、食堂が利用できます。準備の都合上、予約制とします。ご希望の方は電話でお申し込みください。代金は当日の第2限(10:00 ~ 10:50)に食堂へ直接お支払いください。

メニュー レディースセット(400円)
カレーライス (350円)

お申し込み方法

電話でお名前と料理を連絡してください。

申込先 海部高校事務室 ☎ 73 - 1371

申込締切日 6月6日(水)

由岐商工会からお知らせ

鮑漁解禁!!

2007年「あわびの市」 同時開催「鮑を使った料理教室」

開催日時

6月10日(日) 9:00 ~ 13:00

鮑料理教室 10:00 ~

開催場所: JR由岐駅前

内容

鮑・さざえ・大あさり・鮮魚介類・農産物等の即売コーナー、海部郡3町の特産品・鮑が当たる抽選会や鮑つり(有料)、鮑のつかみ取り(有料)、鮑汁の振る舞い(先着50名)などのイベントも行います。詳しくは由岐商工会までお問い合わせください。

鮑料理教室

募集人員20名(要予約)〆切6月4日

参加料...お一人様2,000円

お申し込み先...由岐商工会

【お問い合わせ】

由岐商工会 ☎ 0884 - 78 - 0919

5月5日(土)のこどもの日に、カレッタこどもの日特別イベントが開催されました。「子ガメ体重当てクイズ」や、×形式でうみがめについて答える「カメ・かめクイズ」が行われ、正解者や惜しかった人にうみがめグッズがプレゼントされました。こどもの日ということで小学生以下の児童は入場無料のカレッタには大勢の親子連れが訪れていました。



さて何グラムでしょう?



カレッタくんとじゃんけん!



みんな仲良く

また、今年徳島県で開催される国民文化祭のプレイベントも共催して行われました。美波町では10月28日に「キラリ輝く『大道芸』」が開催されます。イベントでは徳島県初のジャグリングチーム「Happy Makers」のボールジャグリングや中国ゴマ、ヨーヨーのパフォーマンスが行われたほか、大道芸に親しんでもらおうとバルーンアートの体験コーナーも設けられ、風船を使って犬や剣などの作り方を学びました。



会場を盛り上げた「Happy Makers」



バルーンアートに挑戦



すだちくんとちっかーずも国民祭をPR



当日は曇り空であいにくの天気でしたが、会場横のうみがめ荘にはこいのぼりが泳ぎ、かしわ餅も配られるなど、1,000人を超える大勢の方が訪れました。

日和佐道路開通にあわせて多くのイベントも開催されました。



◀開通を祝ってもち投げ



◀スクールバンドと子ども御輿のパレードも行われました▶



◀日和佐道路をウォーキング



B&G体験クルーズ

洋上生活から海や自然のすばらしさを学ぶ
五泊六日の体験学習

3月26日(月)~31日(土)

「体験クルーズに参加して」

日和佐中三年(当時) 磯野美咲

私は、体験クルーズに参加するのとても楽しみにしていました。船の上では、レクリエーション・海洋観察・星空観察・ワークショップをしました。

海洋観察では、アホウドリをたくさん見ました。デッキまでアホウドリを見に行く途中でクジラを見ることができ



左端が磯野さん

ました。見れた時はすごくうれしかったです。ワークショップでは、ペーパーステンドグラスを作りました。船が揺れていたで作るのはすごく大変でした。でも、思っていたより上手にできたのでうれしかったです。三日目と四日目は小笠原での活動のほずでした。でも、三日目は天候が悪くて活動することができませんでした。すごく楽しみにしていたので、活動ができなかったのは残念です。でも、四日目には天候もよくなり活動をすることができました。三日目にできなかった活動もできることになりました。

とそんなに難しくなくて、楽しかったです。トレッキングでは、小笠原にある山を登りながら、小笠原にある植物を見ました。見たことのない木や実がありました。植物のこただけでなく小笠原の歴史も少し教えてもらいました。小笠原のことを少し知ることができました。

「体験クルーズの思い出」

日和佐中二年(当時) 徳永壮馬

十一月二十九日に小笠原へのキップを手にする抽選会があり、五人の中から僕はチャンスをつかみました。待ち遠しくてたまりませんでした。

ついに、三月二十六日僕は期待と不安を胸に朝四時半に父と、集合場所の新大阪駅へ行きました。インフルエンザが流行っていたのでかからないかとドキドキしましたが、無事に行くことができてホッとしてました。最初は、友達ができるか不安でしたが、東京へ向かう新幹線からすぐに友

達できました。乗船する「ふじ丸」の大きさは驚きました。参加人数は488人。スタッフは55人の大人数でした。

その日は、ウェルカムパーティーがあり、同じ班の19人とすぐに仲良くなれました。ディナーがとても美味しかったです。

その後は、船酔いに苦しみました。翌朝からは船酔いも楽になり、友達と船内の探索を楽しみました。

一日半かけて小笠原諸島の「父島」に到着しました。小笠原は、砂浜というよりサンゴ浜みたいな感じで、海水は透き通ってとてもきれいでした。だけど、サンゴの死骸が多かったのは地球の温暖化を表しているようでした。

ホエールウォッチングでは、船のすぐ横に突然現れたクジラがいてみんな大騒ぎでした。クジラはごっこつとして岩のようでした。

天候の都合で、僕の一番楽しみにしていたシュノーケリングができなくて残念でしたが、カヌーとライフセービングをして勉強になりました。人命救助は、できたらしたくないけど、いざという時役に立てたらいいと思いました。

小笠原は、自然がいっぱいで美しい島でした。住んで存分に海を楽しみたいくらいです。最後のフェアウェルパーティーやワークショップには、



後列左が徳永くん

すっかりみんなと仲良くなりあつという間に時間が過ぎてしまいました。最終日には、友達と別れをおしんでメール交換、住所を教えあいました。この体験を通して、日本全国の人たちと友達になれたのが一番の思い出です。友達とそっくりな子が二人もいて、世の中に自分とそっくりな人が三人いるというのは本当なのかもしれない。今も時々メールをしあったりしています。また会うことができたら嬉しいです。自然のことも勉強し、美しい自然を保つために、僕たち一人ひとりが努力しなければいけないと思いました。最後に、このような機会を与えてくれたB&G財団、お世話になった方々に感謝しています。

献血について（お願い）

医学の進歩や交通事故の増加等により多くの血液が必要となっておりますが、近年は献血者の減少により血液が不足傾向にあります。

献血による血液により多くの患者さんの命を救う手段として使用されています。つきましては、下記の日程により献血を実施いたしますので、ぜひ皆さまのご協力をお願い申し上げます。

—— 平成 19 年 6 月 7 日(木) ——

- 南部総合県民局 美波庁舎前 10:00 ~ 12:00
- 道の駅ひわさ 13:30 ~ 15:30

6月 まちの相談カレンダー

1日	金	人権相談(特設)(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター " (13:00~15:00) 由岐老人福祉センター
5日	火	心配ごと相談(13:00~15:00) 地域交流支援センター
7日	木	心配ごと相談(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター 行政相談(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
12日	火	心配ごと相談(13:00~15:00) 地域交流支援センター
13日	水	行政相談(13:00~15:00) 由岐老人福祉センター
14日	木	心配ごと相談(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
19日	火	心配ごと相談(13:00~15:00) 地域交流支援センター
21日	木	心配ごと相談(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
26日	火	心配ごと相談(13:00~15:00) 地域交流支援センター
28日	木	心配ごと相談(9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター

町民文芸

由岐句会

船虫の生涯逃げてばかりかな
植田水白鷺の影とらへけり
札所ゆく手摺れの杖や若葉雨
鯉織風を孕みて大うねり
燕来て軒ぐるぐると廻りけり
花大根風吹き抜ける海の駅
掛けかえる藍の暖簾や業平忌
相づちの聞こえる位置に草を取る
銭湯に菖蒲はちまき利かん坊
純白やすだちの花の香にひたる
鯉織泳がせ島の保育園
読むために昼を灯せり菜種梅雨
ねんごろに菖蒲で撫づる長湯かな

木岐句会

赤海月雑魚を背負いてぶかぶかと
みどり児をあやす母ごや柏餅
佇みし池の水より夏きたる
擁壁を水流れ落ち夏に入る

日和佐短歌会

どんぐりの未来の森にあふれいんみどり思いて苗木を植つる
娘のくれし銀杏並木のジグソバズルをば吾の日課と心はつめり
黄水仙みなうつつむきて何思う千の風吹くわがさ庭辺に
花見とて孫に誘われ来し山里の蕾はかたく春は未だし
花見客一団と見ゆる人歌やおどりでさんざめきおり
春はまだ寒き弥生の黒土に赤く芽ぶきし芍薬見たり
米寿なる媪の遺影拝むれば頬に微かな千の風ふく
はこばれるお茶を持つ子に櫻花ひらりやさしき言葉聞こゆる
外つ国に住む子が置いてゆきし靴みがき上げたり十年経し夜に
春光のやさしくそそぐ柿若葉日々ひるがりてあたり明るし

投稿(短歌)

想い出の詰まる生家の電話器にもう一度聞くからっぽの音
空に青山湧き上る樹木して命の息吹き詠嘆にきす

藪小径日陰づたいに著我の花
神の井に釣瓶たぐりぬ花の下
芍薬の明日まつ彩のおちよぽ口
五月晴れ防災瓦ひかりおり
園児らを見つめておりし藤の花
菖蒲の香ほのと浴後の束ね髪
玉葱を揃え整える軒の宿
移り行く窓の万緑佐賀野かな
青すだれ風の明るき浦在所

日和佐句会

農をつぐ子のあるゆとり屋根菖蒲
しなやかに風に漂い薔薇白し
万緑や開通記念の道闊歩
母の日や失いて知る母の恩
炎ゆるがにつつじの咲ける一処
万葉かなの遺墨に魅入る母御の日

投稿(俳句)

鈴の音の一息つきて徒遍路
われなえて君の耳たぶさくら貝



下町 儀雄
船越 儀雄

中崎小夜子	志尾多磨子	森延子	浜名文子	中野初美	青山幸子	谷井嘉市	坂井嘉市	青山文夫
田川幸枝	本庄潮乃	中川美鈴	白河輝女	岡本真砂	福井咲希	岡本真砂	岡本真砂	岡本真砂
小林祥人	名田祥人	申治	申治	申治	申治	申治	申治	申治

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務課 ☎77 - 3611 まで連絡をお願いします。

お元気ですか

脳卒中は予防が大事！

由岐病院内科 本田 壮一

5月25日から31日は、「脳卒中予防週間」です。そこで、脳血管障害（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血の3種類があり、脳卒中ともいう）について解説します。当地では、「ちゅうぶ（中風）」という方が多いようです。脳卒中、特に増加している脳梗塞を防ぐには、どんなことに気をつけたらいいのでしょうか？

最も大切なのは、高血圧を防ぐことです。高血圧になるのを防ぐには、食塩をとりすぎないことです。塩分をとりすぎると、体内の塩分の濃度を下げるために、たくさんの水分を血管内に吸収することになります。血液の量が増え、血圧が高くなります。また、野菜・果物に多く含まれるカリウムには塩分を体から出すはたらきがあり、これらの食品をとることも大切です。

次に、高血圧の原因となるいろいろな生活習慣を改めることも大切です。その他の危険因子を説明します。

糖尿病

糖尿病では、長期の高血糖状態となり、全身の血管がもろくなり、脳梗塞になる人が、正常な人の2～4倍といわれています。

心臓病

心房細動（脈の乱れ、不整脈の一種）は、心臓の中にできた血のかたまりが血液の流れにのり、脳の血管でつまって、脳梗塞の原因となります。「ワーファリン」という薬に、予防効果があります。

タバコ

喫煙により血液が濃くなり、血圧も上昇して動脈硬化が進み、脳卒中を起こしやすくなります。

大量飲酒

1日に1合をこえてお酒を飲む人（ビールは、中びん1本まで）には、脳卒中で死亡する人が多くなります。

【著者略歴】

本田 壮一（ほんだ そういち）
由岐病院院長・阿部診療所所長（兼任）
昭和33年7月、美波町田井の生まれ。富岡西高、徳島大学医学部卒業。徳島大学病院内科、関連病院勤務後、平成17年4月より、現職。

高脂血症

脳卒中のうち、特に脳梗塞になりやすい。

運動不足

運動が不足すると、食事でとったエネルギーを消費できず、肥満につながるばかりか、糖尿病や高脂血症、高血圧も引き起こします。

肥満

脳卒中の危険因子である高血圧や糖尿病の原因になるため、間接的に脳卒中の危険因子となります。

これらを川柳風にまとめたのが、「脳卒中を予防するための十か条」（表）です。また、10番目の文のように、脳梗塞発作の直後に、血栓を溶かす治療が進んでおり、発作を起こしたら、救急で病院受診が勧められます。

最近、40代の医師が続けて、脳梗塞や心筋梗塞で倒れたことを耳にしました。働きざかりの人が倒れると大変です。生活習慣の改善・ストレスの解消につとめ、脳卒中を予防したいものです。

ご意見・ご感想を歓迎します。

由岐病院 FAX：0884(78)0533

表：脳卒中を予防するための十か条

1	手始めに 高血圧から 治しましょう
2	糖尿病 放っておいたら 悔い残る
3	不整脈 見つかれば すぐ受診
4	予防には タバコを止める 意志を持って
5	アルコール 控えめは薬 過ぎれば毒
6	高すぎる コレステロールも 見逃すな
7	お食事の 塩分・脂肪 控えめに
8	体力に 合った運動 続けよう
9	万病の 引き金になる 太りすぎ
10	脳卒中 起きたらすぐに 病院へ

（日本脳卒中協会 監修）

図書館カレンダー

6月の予定

休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月の予定

休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月9・23日はおはなし会です。午前10時30分～

『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

図書館だより

No.014
2007年5月号



《休館のお知らせ》

6月11日(月)～6月18日(月)の間

蔵書点検のため休館します。

ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

新着本

- 朝日のようにさわやかに
- 林住期
- 西遊記(上)
- 月島慕情
- まんまこと
- 十日えびす
- 泣き虫弱虫諸葛孔明
- 明智左馬助の恋
- 家日和
- 千年樹
- 八日目目の蝉
- 赤朽葉家の伝説
- アナンシの血脈(上下)
- だから僕は学校へ行く!
- 幸福論
- にっぽん入門
- 家計簿の中の昭和
- ターシャの庭づくり
- 花の日本語
- ヤモリの指
- 孫と楽しむ手の仕事

恩田 陸
五木 寛之
平岩 弓枝
浅田 次郎
畠中 恵
宇江佐真理
酒見 賢一
加藤 廣
奥田 英明
荻原 浩
角田 光代
桜庭 一樹
ニール・ゲイマン
乙武 洋匡
宮台 真司
柴門 ふみ
澤地 久枝
ターシャ・チューダー
山下 景子
ピーター・フォーク
田中 周子
等等

児童本

- あかちゃんのおと
- なかおかはどこぜよ
- ちやいますちやいます
- としょかんライオン
- おかあさん、げんきですか。
- 地球動物記
- みいたんのかくれんぼ
- 実物大 恐竜大図鑑
- ふたごの魔法つかい
- うさぎのさとうくん
- ホームランを打ったことのない君に
- 12歳の文学
- カカオ80%の夏
- 漱石先生の事件簿
- 精霊の守り人(守り人シリーズ全巻)
- こども哲学

みやにしたつや
田島 征彦
内田 鱗太郎
ミシェル・ヌードセン
後藤 竜二
岩合 光昭
小川 ナオ
デヴィット・ベルゲン
川北 亮司
相野谷 由起
長谷川 集平

永井 するみ
柳 広司
上橋 菜穂子
重松 清

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの方が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

人口と世帯

人口	8,669人
男	4,037人
女	4,632人
世帯数	3,630世帯

(平成19年4月30日現在)

今月の納税

納付期限 5月31日(木)
固定資産税



岡谷 川山
本川 口本
絵勝 知幸
理香也 子司
香也 (那賀町)
赤松 (徳島市)

婚姻

木元 登志美
新開 ひろみ
岡本 裕弘
島 万里子
吉田 朝基
出生 朝子晴
心基
心こ
みこ
歩樹
桃矢
心春

出生

人口動態

山谷 原山 松野
本口 田戸 川口
弘カ 利久 マ修
惠メ ノ明 子ス 身
74 88 74 76 87 68
(西河内) (赤松) (北河内) (中村町) (赤松) (西河内)

死亡

田新 山篠 谷大 藤木
村崎 下原 川本 本下
明敏 沙進 享浩 恭勝
美充 加也 子平 子彦
(徳島市) (赤松) (志和岐) (桜町) (弁才天) (大阪府) (東由岐)

指定預託
金一封 山戸 孫一様 戎町
ご令姉久子様の供養として特別養護老人ホームヒワサ荘へ
金一封 永井 雅代様 西河内
御主人唯雄様の供養として西河内老人クラブ寿会、東紅会へ
金一封 川越フサエ様 東町
御主人常雄様の供養として東町上東寿会、東町内会、特別養護老人ホームねんりんへ

御母堂マスの香典返しとして
御内室弘恵様の供養として
金一封 山本 正之様 西河内
金一封 原田 裕文様 北河内
御尊父利明様の供養として
金一封 川越フサエ様 東町
御主人常雄様の供養として

社協だより

預託
金一封 松川百合子様 赤松
御母堂マスの香典返しとして
御内室弘恵様の供養として
金一封 山本 正之様 西河内
金一封 原田 裕文様 北河内
御尊父利明様の供養として
金一封 川越フサエ様 東町
御主人常雄様の供養として

桑島 黒田 木里 喜多 松村 奥田 橋本 大城 永本 美和田
末惠 子子 一夫 静一 静男 トミ子 理子 子子
75 79 59 80 73 73 87 73 68 81
(西河内) (志和岐) (木部) (阿部) (志和岐) (志和岐) (寺達) (桜町) (西河内)

ウミガメ保護規制のお願い



5月20日から8月20日までの間、ウミガメの保護規制期間となっています。国の天然記念物「大浜海岸のウミガメおよびその産卵地」は文化財保護法、自然公園法、美波町文化財保護条例、美波町ウミガメ保護条例の趣旨にそって保護規制を行います。町民の皆様には、ご不便をおかけいたしますがご協力よろしくお願いたします。

5月17日、第1号が上陸しました。

【お問い合わせ先】

うみがめ博物館カレッタ ☎77-1110
産業振興課 ☎77-3617

